

令和4年度 第2回三重県最低賃金専門部会議事録

- 1 開催日時 令和4年8月2日（火） 13時30分～16時15分
- 2 開催場所 津市島崎町327-2 津第二地方合同庁舎 地下共用会議室

3 出席委員

公益代表	三好 正人	安井 広伸		
労働者代表	葛山真由美	藤岡 充昭	前田 良彦	
使用者代表	栗須百合香	中村 和仁	別所 浩己	

4 議題

- (1) 令和4年度地域別最低賃金額改定の目安の伝達について
- (2) 金額検討について

5 開 会

(室 長)

定刻になりましたので、只今から令和4年度第2回三重県最低賃金専門部会を開会させていただきます。

先ず、委員の出席状況については、本日は、藤本委員から欠席の連絡をいただいておりますが、最低賃金審議会令第6条第6項の定足数を満たしておりますことをご報告させていただきます。

これより議事に入りますが、議事進行につきまして三好部会長よろしく願いいたします。

6 議 事

- (1) 令和4年度地域別最低賃金額改定の目安の伝達について
(部会長)

令和4年度第2回三重県最低賃金専門部会を開会します。

本日第64回中央最低賃金審議会が開催され、昨日の小委員会報告がされると共に令和4年度地域別最低賃金額改定の目安について、答申の取りまとめがありましたので連絡させていただきます。

6月28日の諮問に対して8月2日に中央最低賃金審議会会長から厚生労働大臣宛

てに令和4年度地域別最低賃金改定額の目安について答申がありましたので、その内容をお手元の資料に基づいて説明をさせていただきます。

資料1をご覧ください。

まず、答申について記1からお読みさせていただきます。

令和4年度地域別最低賃金改定の目安については、その金額に関し意見の一致を見るに至らなかった。地方最低賃金審議会における審議に資する為に、上記目安に関する公益委員見解（別紙1）、及び中央最低賃金審議会目安に関する小委員会報告（別紙2）を地方最低賃金審議会に提示するものとする。

地方最低賃金審議会の審議の結果に重大な関心を持って見守ることとし、同審議会において、別紙1の2に示される公益委員の見解を十分参酌され、自主性を発揮されることを強く期待するものである。

中小企業・小規模事業者が継続的に賃上げしやすい環境整備の必要性については労使共通の認識であり、生産性向上の支援や官公需における対応を含めた取引条件の改善等に引き続き取り組むことを政府に対し要望をする。

生産性向上の支援については、可能な限り多くの企業が各種の助成金を受給できるよう一層取り組みを求めると共に、特に、事業場内で最も低い時間給を一定以上引き上げ、生産性向上に取り組んだ場合に支給される業務改善助成金については、原材料費等の高騰にも対応したのものとするなどにし、一層の実効性ある支援の拡充に加え、最低賃金が、相対的に低い地域における重点的な支援の拡充を強く要望する。

下請け取引の適正化については、パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ及び「取引適正化に向けた5つの取組」に基づき、中小企業・小規模事業者が賃上げの原資を確保できるよう、労務費、エネルギーコストの上昇分の適切な転嫁に向けた環境整備を強く要望する。また、行政機関が民間企業に業務委託を行っている場合に、年度途中の最低賃金額改定によって当該業務委託先における最低賃金履行確保に支障が生じることがないように、発注時における特段の配慮を要望する。ということでございます。

続きまして一枚めくっていただきまして、別紙1をご覧ください。

別紙1は、令和4年度地域別最低賃金額改正の目安額が示されております。三重県は、Bランクの二つ目のところ、金額は31円となっております。この答申を全て読みますと時間が長くなりますので、恐れ入りますがお手元で確認いただければと思いますのでよろしく願いいたします。

以上が目安の伝達概要になります。よろしく願いいたします。

(部会長)

ありがとうございます。

(2) 金額検討について

(部会長)

それでは、昨日に引き続きまして「休会」とし、労使に分かれていただいて個別のご検討をしていただくこととなりますが、その前に先程のご報告も含め全体会議の場で何かご発言等ございましたらお受けしたいと思います。

よろしいですか。

では、「休会」とさせていただきます。

事務方のほうでご案内よろしく申し上げます。

(室 長)

本日の労使個別会場について案内させていただきます。昨日の会場と交代させていただきます。

労働者側専門部会委員の先生は「3階 会議室」へ

使用者側専門部会委員の先生は「4階 基準部長室」へ

移動をお願いします。

労働者側は私が、使用者側は賃金係がご案内させていただきます。

— 労使個別協議会場へ —

— 全体会場へ集合 —

(部会長)

それでは皆様お集まりいただきましたので、全体会議を再開させていただきます。

今日は、労使の皆様それぞれからご意見を頂戴いたしました。ありがとうございます。

私ども公益も引き続いて明日明後日に向けて頑張らせていただきたいというふう

に思っております。

今日は、色々長時間お時間を頂戴いたしまして、十分なキャッチボールまではまだたどり着いておりませんが、明日からまた引き続き協議をさせていただければと思います。

明日は、第3回専門部会ということになりますのでよろしくお願いいたします。

何か他に事務局のほうで、ご連絡事項がございましたらよろしくお願いいたします。

(室 長)

皆様どうもご苦労さまでございます。

明日は、午後1時30分から小委員会、午後2時30分から第3回の専門部会を開催することとしておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、会場は引き続き、本日と同じ、地下共用会議室でございますので、よろしくお願いいたします。

事務局からの連絡事項は、以上でございます。

(部会長)

はい、ありがとうございます。

それでは、本日はこれで終了とさせていただきます。

皆様、お疲れさまでした。

ありがとうございました。

(皆)

ありがとうございました。

以上